

平成28年度三重県工業用水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 工業用水道事業収益			6,138,989	
	1 営業収益		5,618,795	
		1 給水収益	5,354,021	北伊勢工業用水道事業給水収益 4,930,481 松阪工業用水道事業給水収益 242,827 中伊勢工業用水道事業給水収益 180,713
	2 その他営業収益		264,774	受水者等負担金 241,863 工事舎補償付金料 21,427 1,484
	2 営業外収益		520,194	
		1 受取利息	14,400	預金利息
		2 他会計補助金	2,580	
		3 受託工事収益	19,018	
		4 長期前受金戻入	451,084	
	5 雑収益	33,112		

支 出

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考	
1	工業用水道事業費用		5,931,256		
	1	営業費用	5,583,498		
		1	原水及び浄水費	1,956,900	北伊勢、松阪、中伊勢及び多度工水の取水、導水及び浄水施設の維持 運営費 人委 件 費 修 託 料 動 繕 費 業 力 費 負 担 費 そ の 金 他 他 10,927 335,669 230,985 332,453 15,415 1,005,361 26,090
		2	配水費	271,700	北伊勢、松阪及び中伊勢工水の配水施設の維持運営費 委 託 料 修 繕 費 動 力 の 費 そ の 他 77,536 140,478 40,579 13,107
		3	業務費	365,860	北勢及び中勢水道事務所の業務運営費 人委 件 費 修 託 料 動 繕 費 業 力 の 費 負 担 費 そ の 金 他 他 297,015 2,945 27,219 38,681
		4	総係費	258,578	本庁諸経費 人委 件 費 修 託 料 負 繕 費 交 担 費 そ の 金 他 他 193,992 14,924 1,088 19,907 7,203 21,464
		5	減価償却費	2,381,088	有形固定資産減価償却費 無形固定資産減価償却費 1,968,628 412,460

		6 資 産 減 耗 費	349,372	固定資産除却費	
	2 営 業 外 費 用		345,758		
		1 支払利息及び企業債 取扱諸費	280,240	企 業 債 利 息 借 入 金 利 息	278,243 1,997
		2 消費税及び地方消費 税	46,000		
		3 受 託 工 事 費	19,018		
		4 雑 支 出	500		
	3 予 備 費		2,000		
		1 予 備 費	2,000		

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資 本 的 収 入			1,372,246	
	1 補 助 金		107,300	
		1 国 庫 補 助 金	107,300	北伊勢工業用水道改良費に充当
	2 出 資 金		1,242,482	
		1 他 会 計 出 資 金	1,242,482	

3 負 担 金			22,464	
		1 工 事 負 担 金	22,464	北伊勢工業用水道改良費に充当
支 出				
(単位 千円)				
款	項	目	予 定 額	備 考
1 資 本 的 支 出			6,215,112	
	1 建 設 改 良 費		4,061,087	
		1 業 務 設 備 及 び 改 良 費	203,275	北伊勢、松阪及び中伊勢工業用水道事業の設備改良に要する経費 工具器具及び備品 9,739 無形固定資産 193,536
		2 北伊勢工業用水道改良費	3,245,879	北伊勢工業用水道改良に要する経費 土 地 3,000 構 築 物 2,316,564 機 械 及 び 装 置 437,940 給 水 係 費 53,230 測 量 及 び 調 査 費 118,800 補 償 費 316,345
		3 松阪工業用水道改良費	187,560	松阪工業用水道改良に要する経費 建 築 物 88,000 構 築 物 47,520 機 械 及 び 装 置 27,260 測 量 及 び 調 査 費 24,780
		4 中伊勢工業用水道改良費	245,874	中伊勢工業用水道改良に要する経費 構 築 物 195,264 機 械 及 び 装 置 30,210 測 量 及 び 調 査 費 16,200 補 償 費 4,200

		5 長良川河口堰水源費	178,499	長良川河口堰水源に要する経費	
				構 築 物	168,550
				建 設 中 利 子	9,949
	2 償 還 金		2,154,025		
		1 企 業 債 償 還 金	2,154,025		

平成28年度三重県工業用水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

	千円
1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	29,757
減価償却費	2,381,088
固定資産除却費	68,016
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△41,100
賞与引当金の増減額(△は減少)	△46
長期前受金戻入額	△451,084
受取利息	△14,400
支払利息	280,240
未収金の増減額(△は増加)	19
未払金の増減額(△は減少)	△15,607
小計	2,236,883
利息の受取額	14,400
利息の支払額	△280,240
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,971,043
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による支出	△3,788,846
国庫補助金による収入	107,300
工事負担金による収入	20,800
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,660,746

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

企業債の償還による支出

△2,154,025

他会計からの出資による収入

1,242,482

財務活動によるキャッシュ・フロー

△911,543

資 金 減 少 額

△2,601,246

資 金 期 首 残 高

9,756,637

資 金 期 末 残 高

7,155,391

給 与 費 明 細 書

1 総 括

(単位 千円)

区 分	職 員 数		給 与 費					法定福利費	合 計	
	特 別 職	一 般 職	報 酬	給 料	賃 金	手 当	計			
本 年 度	損益勘定支弁職員	人 1	(-) 人 60	-	257,778	-	154,660	412,438	89,496	501,934
	資本勘定支弁職員	-	(-) 8	-	27,117	-	15,151	42,268	9,057	51,325
	合 計	1	(-) 68	-	284,895	-	169,811	454,706	98,553	553,259
前 年 度	損益勘定支弁職員	1	(-) 60	-	252,576	-	190,577	443,153	87,354	530,507
	資本勘定支弁職員	-	(-) 8	-	26,159	-	14,029	40,188	8,864	49,052
	合 計	1	(-) 68	-	278,735	-	204,606	483,341	96,218	579,559
比 較	損益勘定支弁職員	-	(-) -	-	5,202	-	△35,917	△30,715	2,142	△28,573
	資本勘定支弁職員	-	(-) -	-	958	-	1,122	2,080	193	2,273
	合 計	-	(-) -	-	6,160	-	△34,795	△28,635	2,335	△26,300

(注) 特別職は、水道事業会計、工業用水道事業会計及び電気事業会計で支弁するものである。
() 内は、短時間勤務職員の数(外数)である。

手当の内訳

(単位 千円)

手当区分	本年度	前年度	比較	手当区分	本年度	前年度	比較	手当区分	本年度	前年度	比較
扶養 地域 住居 通勤 時間外勤務	10,734 13,543 2,238 9,830 9,720	10,356 11,779 1,620 10,677 8,941	378 1,764 618 △847 779	休日勤務 管理職 管理職員特別勤務 特殊勤務 期末・勤勉	42 8,175 78 101 115,350	303 8,268 78 224 112,235	△261 △93 - △123 3,115	退職	-	40,125	△40,125

2 給料及び手当の増減額の明細

(単位 千円)

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備考
給料	6,160	1 給与改定に伴う増減分	3,276	給与改定の状況 前年度 { 給与改定率 1.45% 給与改定実施時期 平成27年4月1日
		2 昇給に伴う増加分	4,626	平均昇給率 1.72% 昇給職員数 53人
		3 その他の増減分	△1,742	職員異動増減分 - 新陳代謝増減分 △1,742 その他 -

手 当	△34,795	1 制度改正に伴う増減分	4,017	勤地	勉域	2,773 1,244
		2 その他の増減分	△38,812			

3 給料及び手当の状況
ア 職員1人当たり給与

(単位 円)

区 分	平成 27 年 10 月 1 日 現在			平成 26 年 10 月 1 日 現在		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢(歳)	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢(歳)
事務・技術 (行政職)	339,300	425,900	42.1	335,000	420,900	41.6
その他 (現業職)	374,300	421,300	53.7	373,200	419,000	52.7

(注) 平均給料月額及び平均給与月額は、概数値である。

イ 初任給

(単位 円)

区 分	高 校 卒	大 学 卒	一 般 会 計 の 制 度	
			高 校 卒	大 学 卒
行 政 職	154,900	189,200	154,900	189,200
現 業 職	154,900		154,900	

ウ 級別職員数

(級別の標準的な職務内容)

区分	行政職			現業職			職員数合計 (人)	区分	行政職
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)			
平成 27年 10月 1日 現在	1 級	(-) 5	(-) 7.5	1 級	(-) -	(-) -	(-) 68	1 級	定型的な業務を行う職務
	2 級	(-) 6	(-) 9.0	2 級	(-) -	(-) -		2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務
	3 級	(-) 15	(-) 22.3	3 級	(-) 1	(-) 100		3 級	1 主査の職務 2 主任の職務
	4 級	(-) 17	(-) 25.4	4 級	(-) -	(-) -		4 級	1 主幹の職務 2 困難な業務を行う主査の職務
	5 級	(-) 13	(-) 19.4	5 級				5 級	1 本庁の班長の職務 2 困難な業務を行う主幹の職務
	6 級	(-) 8	(-) 11.9	6 級				6 級	1 本庁の課長の職務 2 本庁の困難な業務を行う班長の職務
	7 級	(-) 2	(-) 3.0	7 級				7 級	1 本庁の次長の職務 2 本庁の困難な業務を行う課長の職務
	8 級	(-) 1	(-) 1.5	8 級				8 級	1 本庁の副部長の職務 2 本庁の困難な業務を行う次長の職務
	9 級	(-) -	(-) -	9 級				9 級	本庁の部長の職務
	10 級	(-) -	(-) -	10 級				10 級	本庁の特に困難な業務を行う部長の職務
	計	(-) 67	(-) 100	計	(-) 1	(-) 100			
平成 26年 10月 1日 現在	1 級	(-) 8	(-) 11.9	1 級	(-) -	(-) -	(-) 68		
	2 級	(-) 4	(-) 6.0	2 級	(-) -	(-) -			
	3 級	(-) 14	(-) 21.0	3 級	(-) 1	(-) 100			
	4 級	(-) 17	(-) 25.4	4 級	(-) -	(-) -			
	5 級	(-) 12	(-) 17.8	5 級					
	6 級	(-) 8	(-) 11.9	6 級					
	7 級	(-) 4	(-) 6.0	7 級					
	8 級	(-) -	(-) -	8 級					
	9 級	(-) -	(-) -	9 級					
	10 級	(-) -	(-) -	10 級					
	計	(-) 67	(-) 100	計	(-) 1	(-) 100			

(注) ()内は、短時間勤務職員の数(外数)及び構成比である。

エ 昇給

区 分		合 計	職 種		
			行 政 職	現 業 職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	68	67	1	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	66	65	1	
	号 給 数 別 内 訳	1号給 (人)	2	2	—
		2号給 (人)	2	2	—
		3号給 (人)	4	4	—
		4号給 (人)	46	45	1
		5号給 (人)	1	1	—
		6号給 (人)	5	5	—
		7号給 (人)	1	1	—
		8号給 (人)	4	4	—
10号給 (人)	1	1	—		
比 率 (B) / (A) (%)		97.1	97.0	100.0	
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	68	67	1	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	65	64	1	
	号 給 数 別 内 訳	2号給 (人)	2	2	—
		3号給 (人)	2	2	—
		4号給 (人)	49	48	1
		5号給 (人)	2	2	—
		6号給 (人)	7	7	—
		7号給 (人)	1	1	—
		8号給 (人)	1	1	—
9号給 (人)	1	1	—		
比 率 (B) / (A) (%)		95.6	95.5	100.0	

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	12 月 (月分)			
本 年 度	(1.025) 2.025	(1.175) 2.175	(2.20) 4.200	有	
前 年 度	(1.000) 1.975	(1.200) 2.225	(2.20) 4.200	有	
一般会計の制度	(1.025) 2.025	(1.175) 2.175	(2.20) 4.200	有	

(注) () 内は、再任用職員の支給率である。

カ 定年退職及び早期退職募集制度に基づく退職（応募認定退職）に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支 給 率 等	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特例措置 〔2%～45%加算〕	
一般会計の制度 (支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特例措置 〔2%～45%加算〕	

キ 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	事 務 ・ 技 術 (行政職)	そ の 他 (現業職)
給料総額に対する比率 (%)	0.0	0.0	—
支給対象職員の比率 (%) (平成27年10月1日現在)	11.8	11.9	—
支給対象職員1人当たり 平均支給月額 (円)	100	100	—
特殊勤務手当の名称	現場作業手当、用地等交渉業務手当		

ク その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
地 域 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	同 じ	

債務負担行為に関する調書

(新規)

(単位 千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支払義務発生(見込)額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	企業収入等
配水管布設替工事等に係る契約	4,885,100	-	-	29~32	4,885,100	4,885,100
浄水場耐震化工事に係る契約	3,648,000	-	-	29~32	3,648,000	3,648,000
取水施設撤去工事に係る契約	11,000	-	-	29	11,000	11,000
電気設備等改良工事に係る契約	259,026	-	-	28~29	259,026	259,026
水管橋耐震補強工事に係る契約	28,825	-	-	29	28,825	28,825
流量計設置工事に係る契約	137,000	-	-	28~29	137,000	137,000
埋設管防護撤去工事に係る契約	1,859	-	-	29	1,859	1,859
ストレスチェック業務委託に係る契約	156	-	-	29~30	156	156

(継続)

(単位 千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支払義務発生(見込)額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	企業収入等
行政事務用機器賃借に係る契約 (平成23年度)	13,396	23~27	7,051	28	6,345	6,345
行政事務用機器賃借に係る契約 (平成25年度)	2,656	25~27	1,080	28~30	1,576	1,576

電気設備等改良工事に係る契約 (平成26年度)	1,376,853	26~27	852,019	28	524,834	524,834
統括運転管理及び浄水場等管理業務委託に係る契約	1,137,043	26~27	205,008	28~29	932,035	932,035
施設設備保全業務委託に係る契約 (平成26年度)	38,073	26~27	7,851	28~29	30,222	30,222
浄水施設等設備点検工事等に係る契約 (平成26年度)	343,441	26~27	111,622	28~29	231,819	231,819
行政事務用機器賃借に係る契約 (平成26年度)	4,114	27	1,075	28~29	3,039	3,039
浄水場等耐震補強工事に係る契約 (平成26年度)	799,784	26~27	467,456	28	332,328	332,328
一般健康診断等委託に係る契約	3,485	26~27	976	28~29	2,509	2,509
配水管布設替工事等に係る契約 (平成27年度)	152,280	27	-	28	152,280	152,280
配水池築造工事に係る契約	162,000	27	-	28	162,000	162,000
浄水場敷地造成工事に係る契約	300,000	27	-	28	300,000	300,000
取水施設撤去工事に係る契約 (平成27年度)	118,000	27	-	28	118,000	118,000
取水所電気棟建築工事に係る契約	91,720	27	-	28	91,720	91,720
施設設備保全業務委託等に係る契約 (平成27年度)	5,157	27	-	28~30	5,157	5,157
浄水場等設備点検工事等に係る契約 (平成27年度)	30,317	27	-	28~29	30,317	30,317
行政事務用機器賃借に係る契約 (平成27年度)	2,850	27	-	28~32	2,850	2,850
企業庁ファイルサーバシステムに係る契約	963	27	-	28~32	963	963
財務会計システムに係る契約	718	27	-	28	718	718
アセットマネジメント業務委託に係る契約	11,880	27	-	28	11,880	11,880

平成28年度三重県工業用水道事業予定貸借対照表（当年度分）

（平成29年3月31日）

資 産 の 部

円

円

円

円

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ	土		地		3,523,976,468
ロ	建		物	3,999,039,478	
	減	償	却	累 計 額	<u>△1,645,296,984</u>
ハ	構		築 物	83,959,132,939	
	減	償	却	累 計 額	<u>△50,763,645,958</u>
ニ	機	械	及	び 装 置	9,552,640,537
	減	償	却	累 計 額	<u>△6,667,992,888</u>
ホ	車	輜	運	搬 具	33,006,945
	減	償	却	累 計 額	<u>△30,150,646</u>
ヘ	工	具	器 具	及 び 備 品	116,192,255
	減	償	却	累 計 額	<u>△92,401,900</u>
ト	建	設	仮	勘 定	<u>54,867,398,017</u>
	有	形	固 定	資 産 合 計	96,851,898,263

(2) 無 形 固 定 資 産

イ	地	上	権		296,386
ロ	施	設	利	用 権	27,716,491
ハ	電	話	加	入 権	2,646,276
ニ	ダ	△	使	用 権	<u>5,279,401,933</u>

無形固定資産合計		5,310,061,086	
固定資産合計			102,161,959,349
2 流動資産			
(1) 現金預金		7,155,390,497	
(2) 未収金	433,558,000		
貸倒引当金	<u>△636,300</u>	432,921,700	
(3) 貯蔵品		78,168,521	
(4) 前払金		285	
(5) その他流動資産		<u>87,887,980</u>	
流動資産合計			<u>7,754,368,983</u>
資産合計			<u><u>109,916,328,332</u></u>
負債の部			
3 固定負債			
(1) 企業債		9,823,641,606	
(2) 引当金			
イ 退職給付引当金	516,188,856		
ロ 修繕引当金	<u>5,380,831,128</u>		
引当金合計		<u>5,897,019,984</u>	
固定負債合計			15,720,661,590
4 流動負債			
(1) 企業債		2,105,405,186	
(2) 未払金		566,596,000	
(3) 引当金			
イ 賞与引当金	<u>40,048,000</u>		
引当金合計		40,048,000	

(4) その他流動負債

流動負債合計

42,810,912

2,754,860,098

5 繰延収益

(1) 長期前受金

34,423,331,911

収益化累計額

△16,718,591,324

繰延収益合計

17,704,740,587

負債合計

36,180,262,275

資 本 の 部

6 資本金

72,391,168,583

7 剰余金

(1) 資本金剰余金

イ 受贈財産評価額

22,132,054

ロ 工事負担金

19,457,036

ハ 国庫補助金

887,432,239

ニ その他資本金剰余金

287,105,145

資本金剰余金合計

1,216,126,474

(2) 利益剰余金

イ 当年度未処分利益剰余金

128,771,000

利益剰余金合計

128,771,000

剰余金合計

1,344,897,474

資本合計

73,736,066,057

負債資本合計

109,916,328,332

注記（当年度分）

I 重要な会計方針

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 個別法によるものを除き、先入先出法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・減価償却の方法 定額法

・主な耐用年数

建物 7～50年

構築物 10～60年

機械及び装置 6～20年

工具器具及び備品 4～20年

(2) 無形固定資産

・減価償却の方法 定額法

・主な耐用年数

ダム使用権 55年

減価償却については、普通償却の20%（多度工業用水道施設を除く。）の特別償却を計上している。

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末企業庁在籍職員に係る退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当及び同手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

II 予定貸借対照表等関連

1 企業債の償還に係る他会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は、834,805,386円である。

2 引当金の取崩し

(1) 退職給付引当金の取崩し

平成28年度において、退職手当として11,094,000円を支給するため、退職給付引当金11,094,000円を使用する。

(2) 賞与引当金の取崩し

平成28年度において、期末・勤勉手当及び同手当に係る法定福利費として132,284,000円を支出するため、賞与引当金40,048,000円を使用する。

III セグメント情報の開示

1 報告セグメントの概要

工業用水道事業では、北伊勢工業用水道事業、松阪工業用水道事業、中伊勢工業用水道事業を運営し、多度・鈴鹿工業用水道事業を休止するとともに、将来の水需要に備え長良川河口堰で水源を確保しており、各事業で運営方針等を決定していることから、北伊勢工業用水道事業、松阪工業用水道事業、中伊勢工業用水道事業、多度・鈴鹿工業用水道事業及び長良川河口堰水源を報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は、以下のとおりである。

事業名等	水源	浄水場	給水能力(m ³ /日)
北伊勢工業用水道事業	長良川	沢地	250,000
	員弁川	伊坂	180,000
	木曾川総合用水(岩屋ダム)	山村	400,000
松阪工業用水道事業	櫛田川	—	38,500
中伊勢工業用水道事業	雲出川(君ヶ野ダム)	—	33,000
多度・鈴鹿工業用水道事業	三重用水	多度	10,000
長良川河口堰水源	長良川(長良川河口堰)	—	—

2 報告セグメントごとの資産・負債等（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	北伊勢工業用 水道事業	松阪工業用 水道事業	中伊勢工業用 水道事業	多度・鈴鹿工業用 水道事業	長良川河口堰 水源	調整額 ^(注)	合 計
セグメント資産	56,009,003	1,610,598	2,378,849	87,268	53,167,934	△3,337,324	109,916,328
セグメント負債	25,077,302	665,026	2,384,986	2,553,002	8,837,270	△3,337,324	36,180,262
その他の項目 有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	3,220,520	174,111	228,201	—	166,014	—	3,788,846

(注) 調整額は、以下のとおりである。

(1) セグメント資産の調整額△3,337,324千円には、セグメント間取引となる北伊勢工水から中伊勢工水及び多度・鈴鹿工水への貸付金が含まれている。

(2) セグメント負債の調整額△3,337,324千円には、セグメント間取引となる中伊勢工水及び多度・鈴鹿工水の北伊勢工水からの借入金が含まれている。

IV その他の注記

新会計基準移行に係る経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられた修繕引当金については、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

平成27年度三重県工業用水道事業予定損益計算書（前年度分）

（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

	円	円	円
1 営業収益			
(1) 給水収益	4,973,373,000		
(2) その他営業収益	<u>229,555,000</u>	5,202,928,000	
2 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	1,809,045,000		
(2) 配水費	247,579,000		
(3) 業務費	339,107,000		
(4) 総係費	291,596,000		
(5) 減価償却費	2,307,743,000		
(6) 資産減耗費	<u>260,108,000</u>	<u>5,255,178,000</u>	
営業利益			△52,250,000
3 営業外収益			
(1) 受取利息	13,500,000		
(2) 他会計補助金	2,710,000		
(3) 長期前受金戻入	452,198,000		
(4) 雑収益	<u>2,886,000</u>	471,294,000	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	317,530,000		
(2) 雑支出	<u>500,000</u>	318,030,000	
5 予備費			
(1) 予備費	<u>2,000,000</u>	<u>2,000,000</u>	<u>151,264,000</u>

経常利益	99,014,000
当年度純利益	99,014,000
前年度繰越利益剰余金	0
その他未処分利益剰余金変動額	529,358,709
当年度未処分利益剰余金	628,372,709

無形固定資産合計		<u>5,543,321,086</u>	
固定資産合計			100,822,217,349
2 流動資産			
(1) 現金預金		9,756,636,828	
(2) 未収金	433,577,000		
貸倒引当金	<u>△636,300</u>	432,940,700	
(3) 貯蔵品		78,168,521	
(4) 前払金		285	
(5) その他流動資産		<u>87,887,980</u>	
流動資産合計			<u>10,355,634,314</u>
資産合計			<u>111,177,851,663</u>
負債の部			
3 固定負債			
(1) 企業債		11,929,048,623	
(2) 引当金			
イ 退職給付引当金	557,294,856		
ロ 修繕引当金	<u>5,380,831,128</u>		
引当金合計		<u>5,938,125,984</u>	
固定負債合計			17,867,174,607
4 流動負債			
(1) 企業債		2,154,017,500	
(2) 未払金		582,203,000	
(3) 引当金			
イ 賞与引当金	<u>40,094,000</u>		
引当金合計		40,094,000	

(4) その他流動負債

流動負債合計

42,810,912

2,819,125,412

5 繰延収益

(1) 長期前受金

34,295,231,911

収益化累計額

△16,267,507,324

繰延収益合計

18,027,724,587

負債合計

38,714,024,606

資 本 の 部

6 資本金

70,619,327,874

7 剰余金

(1) 資本金剰余金

イ 受贈財産評価額

22,132,054

ロ 工事負担金

19,457,036

ハ 国庫補助金

887,432,239

ニ その他資本金剰余金

287,105,145

資本金剰余金合計

1,216,126,474

(2) 利益剰余金

イ 当年度未処分利益剰余金

628,372,709

利益剰余金合計

628,372,709

剰余金合計

1,844,499,183

資本合計

72,463,827,057

負債資本合計

111,177,851,663

注記（前年度分）

I 重要な会計方針

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 個別法によるものを除き、先入先出法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・減価償却の方法 定額法

・主な耐用年数

建物 7～50年

構築物 10～60年

機械及び装置 6～20年

工具器具及び備品 4～20年

(2) 無形固定資産

・減価償却の方法 定額法

・主な耐用年数

ダム使用権 55年

減価償却については、普通償却の20%（多度工業用水道施設を除く。）の特別償却を計上している。

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末企業庁在籍職員に係る退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当及び同手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

II 予定貸借対照表等関連

1 企業債の償還に係る他会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は、1,669,610,736円である。

2 引当金の取崩し

(1) 退職給付引当金の取崩し

平成27年度において、退職手当として14,331,000円を支給するため、退職給付引当金14,331,000円を使用する。

(2) 賞与引当金の取崩し

平成27年度において、期末・勤勉手当及び同手当に係る法定福利費として132,112,000円を支出するため、賞与引当金38,803,000円を使用する。

III セグメント情報の開示

1 報告セグメントの概要

工業用水道事業では、北伊勢工業用水道事業、松阪工業用水道事業、中伊勢工業用水道事業を運営し、多度・鈴鹿工業用水道事業を休止するとともに、将来の水需要に備え長良川河口堰で水源を確保しており、各事業で運営方針等を決定していることから、北伊勢工業用水道事業、松阪工業用水道事業、中伊勢工業用水道事業、多度・鈴鹿工業用水道事業及び長良川河口堰水源を報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は、以下のとおりである。

事業名等	水源	浄水場	給水能力(m ³ /日)
北伊勢工業用水道事業	長良川	沢地	250,000
	員弁川	伊坂	180,000
	木曾川総合用水(岩屋ダム)	山村	400,000
松阪工業用水道事業	櫛田川	—	38,500
中伊勢工業用水道事業	雲出川(君ヶ野ダム)	—	33,000
多度・鈴鹿工業用水道事業	三重用水	多度	10,000
長良川河口堰水源	長良川(長良川河口堰)	—	—

2 報告セグメントごとの営業収益等（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

	北伊勢工業用 水道事業	松阪工業用 水道事業	中伊勢工業用 水道事業	多度・鈴鹿工業用 水道事業	長良川河口堰 水源	調整額 ^(注)	合 計
営 業 収 益	4,811,916	225,457	165,555	—	—		5,202,928
営 業 費 用	4,794,675	187,951	208,596	63,956	—		5,255,178
営 業 損 益	17,241	37,506	△43,041	△63,956	—		△52,250
経 常 損 益	123,042	32,941	11,120	△68,089	—		99,014
セグメント資産	57,499,738	1,604,875	2,275,297	87,268	52,746,422	△3,035,748	111,177,852
セグメント負債	26,658,910	702,780	2,254,084	2,475,760	9,658,239	△3,035,748	38,714,025
その他の項目							
他会計繰入金	2,515	133	62	—	1,191,583		1,194,293
減価償却費	2,134,651	60,504	112,588	—	—		2,307,743
受取利息	12,527	665	308	—	—		13,500
支払利息	299,999	9,550	3,848	4,133	—		317,530
特別利益	—	—	—	—	—		—
特別損失	—	—	—	—	—		—
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	3,703,394	96,978	279,453	—	169,827		4,249,652

(注) 調整額は、以下のとおりである。

(1) セグメント資産の調整額△3,035,748千円には、セグメント間取引となる北伊勢工水から中伊勢工水及び多度・鈴鹿工水への貸付金が含まれている。

(2) セグメント負債の調整額△3,035,748千円には、セグメント間取引となる中伊勢工水及び多度・鈴鹿工水の北伊勢工水からの借入金が含まれている。

IV その他の注記

新会計基準移行に係る経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられた修繕引当金については、引き続き従前の例により取り崩すこととする。